

## 議案第 80 号

### 公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

#### 1 公の施設の名称

北本市体育センター

#### 2 指定管理者として指定するもの

北本地域スポーツ振興共同事業体

代表構成員 埼玉県さいたま市浦和区岸町 7 丁目 12 番 4 号

株式会社サイオー

代表取締役 橋 本 一 憲

構 成 員 北本市東間 3 丁目 41 番地

株式会社エフシーエス

代表取締役 齋 藤 隆 夫

#### 3 指定の期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

平成 26 年 11 月 27 日 提出

北本市長 石 津 賢 治